

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和4年12月16日（金）

午後4時00分 開会

午後4時36分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮城 克
委員	山城 康弘
委員	上里 広幸
委員	平安座 武志
委員	岸本 一徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知念 秀明
委員	石川 慶
委員	宮城 優
委員	桃原 功

議長	呉屋 等
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（5名）

局長	川上 一徳
議事担当 主幹	平田 駒子
議事係長	大城 拓也

次長	仲村 厚子
総務係長	國頭 由希子

○ 協議案件

1. 宜野湾市議会個人情報保護に関する条例の制定について
2. 宜野湾市議会議員防災服等の貸与規程について
3. 議会改革に関する調査特別委員会の申し合わせ事項への追記について
4. その他

# 議会運営委員会（要旨）

令和4年12月16日（金）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後4時00分）

---

## 【協議事項】

### 宜野湾市議会個人情報保護に関する条例の制定について

○宮城克 委員長 本件について、事務局より説明いたさせたい。

（議会事務局より内容を説明）

○宮城克 委員長 説明は以上であるが、これについて質疑はあるか。桃原功委員。

○桃原功 委員 当該条例はどの委員会で審査する予定なのか。

○議会事務局 本委員会で審査し、問題がなければ委員会より提案という形で上程していただきたいと考えている。

○桃原功 委員 宜野湾市個人情報保護条例は廃止、とあるがそれとの関連について伺いたい。

○議会事務局 地方自治体の個人情報保護の規定については、個人情報保護法が適用されることとなり、これまでの個人情報保護条例は不要となる。一方で、議会の個人情報保護に対しては、同法は適用外となっているため、新たに条例を定める必要がある。

○宮城克 委員長 当該条例については、3月定例会にて上程予定であり、改めて3月定例会の議運にてお諮りすることとする。それまでに各会派で内容を確認いただきたい。

## 【協議結果】

宜野湾市議会の個人情報保護に関する条例については、3月定例会の上程に向け、各会派で内容を確認しておくことに決定した。

---

## 【協議事項】

### 宜野湾市議会議員防災服等の貸与規程について

○宮城克 委員長 本件について、事務局より説明いたさせたい。

(議会事務局より内容を説明)

○宮城克 委員長 説明は以上であるが、これについて質疑はあるか。桃原功委員。

○桃原功 委員 この規程の制定についてはどのような流れになるのか。

○宮城克 委員長 今定例会中に制定まで了承をお願いしたいとあり、貸与規程について各会派で確認等をし、他に質疑等があれば直接、事務局に確認し、21日水曜日までに特に修正等が無ければ、この議題については制定することです了承していただきたい。仮に修正等があれば、改めて議会運営委員会を開催することにしたい。

○石川慶 委員 この装備一式の値段について伺いたい。

○議会事務局 ジャンパーが4,290円、ズボンが2,800円、雨がっぱが3,300円、ヘルメットが3,520円となっている。なお、これはまとめて購入した場合の価格となっているため、個々の購入の際には変動する可能性がある。

○山城康弘 委員 防災服等の貸与期間について伺いたい。

○議会事務局 貸与期間は議員任期の4年となっており、改選時には再度新しいものを貸与する予定である。その際、古いものについては無償で提供することになる。

○桃原功 委員 防災服については全員同じ型という理解でよいか。

○議会事務局 そのとおりである。

○宮城克 委員長 当該規程については、議長決裁にて制定することとなるが、法制上の修正等については、議長に一任するという事でよいか。

(「異議なし」との声あり)

○宮城克 委員長 そのように進めてまいりたい。

#### 【協議結果】

宜野湾市議会議員防災服等の貸与規程については、持ち帰り検討し、修正等あれば事務局へ連絡する。その上で、議長決裁にて制定することとし、法制上の修正等については、議長に一任することに決定した。

---

#### 【協議事項】

##### 議会改革に関する調査特別委員会の申し合わせ事項への追記について

○宮城克 委員長 本件について、事務局より説明いたさせたい。

(議会事務局より内容を説明)

○宮城克 委員長 説明は以上であるが、これについて質疑はあるか。特にないので質疑は終了とする。この案件について先程の貸与規程と同様に、各会派で確認し、

質疑等があれば直接、事務局に確認していただきたい。21日水曜日までに修正等がなければ、この案件についても申し合わせ事項に追記することによろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○宮城克 委員長 そのように進めてまいりたい。

**【協議結果】**

議会改革に関する調査特別委員会の申し合わせ事項への追記については、持ち帰り検討し、21日水曜日までに修正等がなければ、この案件についても申し合わせ事項に追記することに決定した。

---

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後4時36分）